



南アフリカにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】 子供(18歳未満)を伴う南ア出入国に関する措置(緩和)

【ポイント】

●今般、当国内務省は、これまで当国出入国空港を通過する外国籍の子供(18歳未満)に対し求めてきた英文の出生証明書や両親の渡航同意書の提示に関し、子供の単独渡航の場合を除き、提示を求めない取り扱いに変更しましたのでお知らせします。

【本文】

1. 11月8日当国内務省は、2015年から子供(18歳未満)が当国を出入国する際に、各空港等のパスポートコントロールや航空会社のチェックインカウンターで提示を求めていた子の出生証明書(Birth certificate)、加えて片方の親のみが子供に同伴する際は同伴しないもう片方の親からの渡航同意書(Consent Letter)及び当該親の旅券コピーの提示については、今後求めない取り扱いとなったことを発表しました。ただし、外国籍の子供が単独で渡航する場合には、以下の書類の携行が引き続き必要となります。

① 出生証明書原本または写し(英文)

* 当国にお住まいの方は当館で出生証明書を発行可能です。

https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consular_certificate.html

* 日本にお住まいの方は、戸籍抄本原本と英訳を準備してください。

② 両親の渡航同意書(当該子の渡航に同意する文書)* 英文、発行から6ヶ月以内

見本(こちらもしくは下記をクリック)→ [ParentalConsentLetter](#)

[http://www.dha.gov.za/images/PDFs/Parental Consent Letter Suggested Format v8.docx](http://www.dha.gov.za/images/PDFs/Parental%20Consent%20Letter%20Suggested%20Format%20v8.docx)

③ 両親の旅券または身分証明書の写し

④ 両親の連絡先詳細

⑤ 当国で当該子供の受入者からの受入れを示す文書(受入者の氏名、連絡先、住所等詳細を記載)

⑥ 受入者の旅券写し及び外国籍の場合は当国ビザ写し
等

なお、子供が南アフリカ国籍者の場合は、引き続き出生証明書や渡航同意書等の携行が求められますので注意してください。詳細は下記リンクをクリックし参照してください。

<http://www.dha.gov.za/index.php/statements-speeches/621-updated-advisory-new-requirements-for-children-travelling-through-south-african-ports-of-entry>

2. また、南アフリカビザを申請する際に、通常必要書類に加えて、18歳未満の子供の申請について



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

は、英文の出生証明書や渡航同意書の提出を求められる場合がありますのでご注意ください。

3. 本件運用変更は、今後数週間の間、当国出入国空港でのパスポートコントロール(入国管理)や航空会社チェックインカウンター等で運用変更周知の課程で、空港職員や出入国係官より出生証明書等を引き続き求められることが予想されますので、当面の間、出生証明書や両親の渡航同意書を引き続き携行しておくか、あるいは書類の提示を求められた場合には以下の内務省ウェブサイトのコピーの携行やスマートホンやタブレットを用いて説明できるようにしておくことをお勧めします。

また、出入国係官が、子供と親と姓が違う等子の連れ去りを疑う場合には、出生証明書等の提示を求めてくる場合が全くない訳ではありませんので注意が必要です。

*なお、本件は、南ア政府が所管する事項であり、急な変更や上記のとおり方針と違う取り扱いが行われる可能性がありますので、以下のウェブサイト等を渡航前にご確認をお願いします。

<http://www.dha.gov.za/index.php/statements-speeches/621-updated-advisory-new-requirements-for-children-travelling-through-south-african-ports-of-entry>

4. なお、当国の出入国に際しては、以下についてもご注意ください。

(1) 旅券の有効期間は、南ア出国予定日から少なくとも30日以上の有効期間が必要となりますが、一部の出入国係官は6ヶ月以上の有効期間が必要であると要求する場合がありますので注意してください。

(2) 最近、旅券のビザ頁欄の空白頁がないために入国拒否となった事例が報告されていますので、2頁以上の空白頁があることを渡航前に確認してください(なお、旅券には渡航先や追記欄がありますが、右欄に空白があっても出入国スタンプを押印しないことが一般的ですのでご注意ください)。

【問い合わせ先】

在南アフリカ日本国大使館

HP: http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所: 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話: +27 12 452 1500 領事・警備

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>